

- 1. 国民の祝日には国旗をか、げよう
2. 交通規則を正しく守ろう
3. 明るく正しい選挙を実現しよう
4. 小さな親切を広めよう
5. 小さな暴力でも追放しよう
6. 定められた時間は必ず守ろう
7. 環境の美化につとめましょう

ながさ NAGASU 広報

6 月号
昭和42年6月10日発行
通算 第46号
発行所 長洲中央公民館
印刷所 中央印刷紙工KK

Table with 2 columns: Category and Value. Includes population statistics for May (5月分) such as births (23), deaths (6), and population (15,545).

昭和42年度予算大綱
重点的に力を傾注

新産都市事業推進

予算を効率的に執行して
健康で豊かな町づくり

長洲町長 中 逸 光

昭和四十二年度予算の重点事項並びに町財政の状況を御説明申し上げ、この後、皆様方の格段の御協力を仰ぎ、なお一層の住民福祉の増進に努力したいと存じます。

この結果、本年度の予算規模は、一般会計総予算で二億零千六百八拾八万円、特別会計総予算で七千五百四拾六万二千七百七拾八円と定めました。これを前年度と比較しますと一般会計において、一六%増、特別会計で、二九%の増加をみております。これを歳入から申し上げます。

地方交付税は歳入総額の四〇%を占め、前年度より約一〇%の増加を見込んで計上した。理由として経済事情の好転、交付基準となる国税三税(法人税・所得税・酒税)のうち、特に法人税の増収が見込まれる。三、特別交付税 千円 特別交付税は国の段階で交付の基準等、根本的な点が明らかとされているので存目予算に計上した。

育保課も重要な事業ばかりではない。然し限られた財源では一時に実施する事は到底不可能であります。従って、一つ一つの事業について軽重緩急を判断し、出来るだけ予算の効率的利用を図ることに意を用いた。

育保課も重要な事業ばかりではない。然し限られた財源では一時に実施する事は到底不可能であります。従って、一つ一つの事業について軽重緩急を判断し、出来るだけ予算の効率的利用を図ることに意を用いた。



給食始まる

五月の空では強く激しく、そしてある時はゆつりと矢車を鳴らし 続ける日に 教室では キッチンと行儀正しくテーブルにつき

「イタダキマス」の声と共に スプーンを上手につかって 嫌いな人も思わず 食べてしまおう みんなのホホはふくらみ 目はニコニコ輝いている (豊田)

町長日記

- 5月19日 水道協会総会 自衛隊壮行会 健康を守る婦人の会 役員会
20日 玉名商業高校落成式 福岡市陸運局田中所长歓迎会
21日 長洲農協総会 長洲郵便局落成祝賀式
5月22日 防災会議
23日 全国盲人大会 工場誘致特別委員会
24日 勲章伝達式 土地改良總會 食肉衛生技術講習会 交通安全推進協議会 道路関係者との懇談会
27日 玉名平野土地改良区懇談会
5月28日 良好のコンクール 剣道昇段審査会 港湾課長送別会 県総合防災訓練
30日 日本河川協会22回総会
31日 防犯協会総会

▼次に歳出について 本年度予算の重点事項について申し上げますが、本町内のあらゆる分野、あらゆる人々から無制限に近い、実施要望をなされている事業の推進にどう答えるか、 無限に近い事業の山積を、どう一つ一つ実行していくか、 土木関係、厚生福祉関係、農林水産関係、保健衛生関係、教育関係、国、県補助金(特定財源)の六、五、四、三、二、一、の順に歳出の重点を配してまいります。

- 1. 漁業の振興
2. 養殖業の振興
3. 養殖業の振興
4. 養殖業の振興
5. 養殖業の振興

◎新緑の五月、風かおる青葉の候は、一年中でも一番美しい季節である。木の間を通る女の人の装いにも若葉の緑がしみるような風情を感じる衣更えの季節でも、戦後、五月五日、端午の節句、戦後、五月五日、端午の節句、戦後、五月五日、端午の節句...

◎新緑の五月、風かおる青葉の候は、一年中でも一番美しい季節である。木の間を通る女の人の装いにも若葉の緑がしみるような風情を感じる衣更えの季節でも、戦後、五月五日、端午の節句、戦後、五月五日、端午の節句...

(林田)



舗装道路の大敵は水です

建設課

舗装道路に水をまくことは、舗装をいためる大きな原因になりますので、お互いに、つしませましょう。

一六五万円等である。消防予算について、消防費は当初予算において四十二年度七、三〇〇、〇〇〇円、四十二年度六、二四〇、〇〇〇円、前年比一、〇六〇、〇〇〇円の減であるが、四十二年度は約一、二〇〇万円余り増加していることをご諒願願います。

春の全国交通安全運動

五月二十二日から

春の交通安全運動は統一地方選挙の関係でややおくれ、五月二十二日から三十一日までの十日間実施されることになりました。

重点目標

新山地区に消火栓の増設 赤水除去など

赤水除去など、本年度の重点目標として、新山地区に消火栓の増設（一六八千円）を実施する。



急ぐほど、事故があなたを苦しめる。追って、事故防止の目と耳と心で。

昭和42年度 新役員顔ぶれ

本町の諸団体では昭和42年度の役員改選がなされ、それぞれの役員の顔ぶれが決まり、力強い出発をした、全会員の熱意の盛りあげて全町民の期待がかけられている。顔ぶれは次の通り。

- 子供会育成 連絡協議会 支部長 梅田 駒通 副支部長 池田 末利 事務局長 池田 末利 副事務局長 池田 末利 青年団(連合) 会長 永田 則人 副会長 西辻 徳男 書記長 元村 誠子 副書記長 池上 俊一 文化部長 大石 賢司 副文化部長 村山 薫 青年団(連合) 会長 永田 則人 副会長 西辻 徳男 書記長 元村 誠子 副書記長 池上 俊一 文化部長 大石 賢司 副文化部長 村山 薫 長洲地区婦人会 会長 和田あや子 副会長 荒木みどり 書記長 岡村 教子 副書記長 藤本美也子 文化部長 藤本美也子 副文化部長 藤本美也子 清里地区婦人会 会長 寺沢 道子 副会長 元村すみえ 書記長 本田 幸子 副書記長 本田 幸子 文化部長 本田 幸子 副文化部長 本田 幸子 六栄地区婦人会 会長 中島 寿代 副会長 立野 大 書記長 中島 寿代 副書記長 立野 大 文化部長 中島 寿代 副文化部長 立野 大 勤労者会 会長 田中 年光 副会長 各地区会長 書記長 次長松下 副書記長 北野 甚作 文化部長 中島 寿代 副文化部長 立野 大



昭和42年度長洲町教育努力目標

愛情と信頼と希望にみちた 魅力ある教育環境の醸成

長洲町教育委員会

本町教育委員会は、県教育委員会の昭和四十二年教育努力目標を参考にして、本町の教育努力目標を立案し、教育委員会決議で慎重審議し、次の努力目標を決定した。

◎昭和四十二年長洲町学校教育努力目標

一、教育者としての使命の確立。教育者としての責任の重大さを自覚し、常に社会の尊敬信頼にこたえるよう努める。

二、道徳教育の徹底。児童生徒を常時観察し、全職員一体となって、機会指導に努める。

三、道徳の時間における指導のねらいを明確にし、資料の精選活用を図ってその生活化に努める。

四、家庭、地域社会との連絡を密にして、個別指導を徹底し、問題の早期解決をはかり、非行の防止に努める。

三、学力の向上

III 海難誌

○長洲漁港

長洲の開港は文政十二年(一八二九)といわれ、今から一三八年前のことである。明治初年の記録によれば日本形船三五、一艘漁船二九七艘、人力車十七輛といわれ、その盛況の程を想像することが出来る。反面海難の重大事故も又世間の耳目をひいたことも事実である。

○報恩の碑

池田初三郎、木村久蔵両烈士の海難の墓前に詣くこととする建立者は、熊本市朝市市場の三浦茂三郎と山鹿町の久保友八郎となつてゐる。碑文には木村、池田両漁夫の海の男の義侠を永久に称へてゐる。即ち「さきに我等商用を以て島原港に泊し、尚該港より正に百貫石に赴かんとする日、即ち明治廿

五、学校給食 完全実施

(一) 学校給食の教育的意義を確認し、その実施を通して充実を努める。

(二) 給食の食事内容の改善と衛生管理の徹底につとめ、体位の向上と健康の増進に努める。

六、安全教育の徹底 (一) 教育活動の全領域を通じ、安全教育の徹底に努める。

(二) 現下の交通事情を把握し、実践活動を通して、交通事故の絶滅に努める。

(三) 水泳事故の絶滅をはかる。

七、情操教育の推進 (一) 教育活動の全体を通じて、豊かな情操を養う。

(二) 音楽、図画工作等の指導の充実を図り、個性に応じた表現力や鑑賞力を高め、創造性を育てる。

八、進路指導の推進 (一) 進路指導に対する全校協力体制を確立し、指導の適正を図る。

(二) 生徒の適性、能力に即した個人指導の充実を図る。

九、教育環境の充実 (一) 信頼と責任によつて支えらるる全職員の協力態勢の確立につとめる。

(二) クラブ活動の育成につとめ、地域住民の教育活動の促進を図る。

以上が本町教育委員会が決定した努力目標であり、この目標によつて、現在本町の教育は進められてゐる。

先ず、最近、文部省が重点をおいてゐるのは家庭教育であり、就学前の子どものしつけが大切であるということが認識され、全国の小学校に補助金を出して、家庭教育学級を開設することに努めた。本町でも、文部省の方針にそつて、四小学校に家庭教育学級を開設して、健全な家庭づくりにつとめることとした。

次に、学校教育においては、教師の教育者としての使命感を確立し、責任の自覚、職務の完了や研修の強化を図り、道徳教育、情操教育や学校給食の完全実施等による児童生徒の健全育成につとめ、愛情と信頼と希望にみちた魅力ある教育環境の醸成を通じて、立派な人づくりにつとめることとした。

最後に、一般成人を対象にした社会教育であるが、今年度は各町内に足をのびし、各校区に二町内を原則としてパイロット地区に指定し、私たちの生活に密着した問題解決の学習をすることとした。所謂「足でかきく社会教育」をモットーにして、末端浸透を期してゐる。

以上、家庭教育、学校教育、社会教育の三分野を更に充実し、健康で明るい町づくりに努力していききたい。

昭和二十七年十一月、町教育委員会に公選され、以来三期九年間教育委員として勤務された。

昭和二十二年、戦後青年団の再発足に当り、各町内を巡回し、青年と懇談会を開いて、その組織づくりに大きな貢献をされた。

昭和三十年九月、青少年育成協議会が発足した際、会長となり、昭和三十五年青少年問題対策協議会の発足にも青少年局長となり、終始本町青少年の健全育成に貢献された。

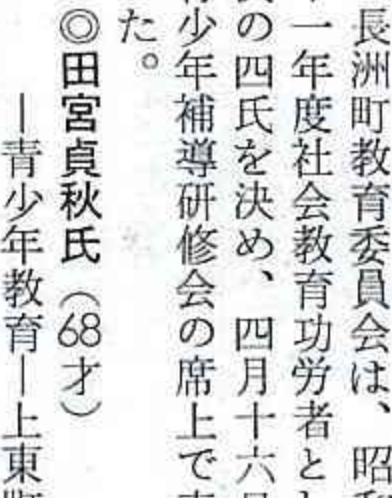
昭和二十七年十一月、町教育委員会に公選され、以来三期九年間教育委員として勤務された。

昭和二十二年、戦後青年団の再発足に当り、各町内を巡回し、青年と懇談会を開いて、その組織づくりに大きな貢献をされた。

昭和三十年九月、青少年育成協議会が発足した際、会長となり、昭和三十五年青少年問題対策協議会の発足にも青少年局長となり、終始本町青少年の健全育成に貢献された。

社会教育功労者と 四氏を表彰

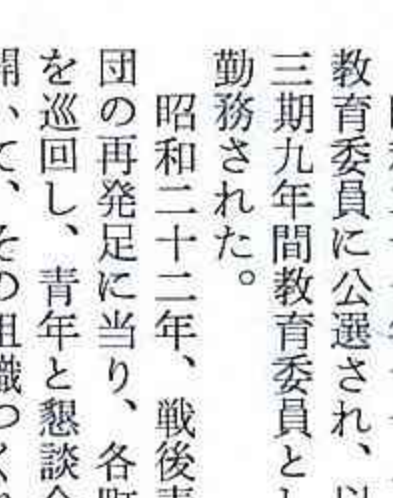
長洲町教育委員会は、昭和四十一年度社会教育功労者として次の四氏を決め、四月十六日の青少年指導研修会の席上で表彰した。



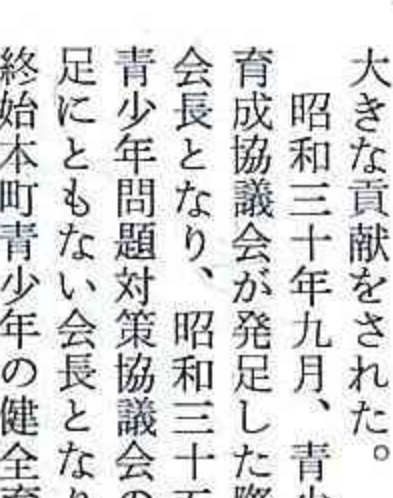
◎田宮貞秋氏(68才) 一 青少年教育一上東町



◎村上正重氏(59才) 一 成人教育一平原町



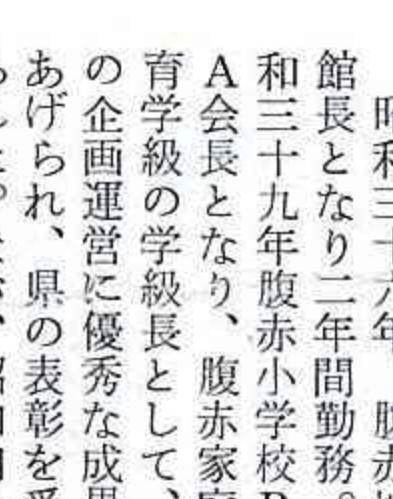
◎黒崎徳義氏(56才) 一 社会体育一新山町



◎藤本サダ氏(50才) 一 婦人教育一赤崎町



◎藤本サダ氏(50才) 一 婦人教育一赤崎町



◎黒崎徳義氏(56才) 一 社会体育一新山町



◎村上正重氏(59才) 一 成人教育一平原町



◎田宮貞秋氏(68才) 一 青少年教育一上東町

声

質問 先日知事選の記合式についていさゝか疑問をもつています。竹をスタンプにつけて、候補者の記名の上を押す訳ですがその投票用紙を折りたたみ投票箱へ入れるその場合、折りがたんだら、スタンプで押したのが対称的にうつおそれがあると思ひました。だから自分が書く(例えば鉛筆とか)様にしたらよいと思ひます。

回答 ○の記名の記載方法について委員よりお答えいたします。記号式投票に関する規程第八条に、記号式投票における○の記号の記載方法は○の記号をあらわす印をおすものとする。ただし○の記号は自書することによってこれにかえることができると規定されておる。貴方の言われる鉛筆を使用されることも出来ませんが委員会において記号式投票を採用したのが昭和四十年五月の町長選からで、当初の選挙から自書式(自ら候補者の氏名を書く)の方法によつておりましたので鉛筆を記載所に置きますと、○の記号を自書することを間違えて候補者の氏名が多分にあり、無効になるケースが考えられるので、委員会においては御指摘の点を研究し

町長選においては、紙質に吸収性のある日本紙を採用し、○の記号をあらわす○の印を使用し、投票用紙を折りたたんでもスタンプがうつらないよう防止に努めました。

今回の県知事選挙においては、御指摘のように投票が何票かありましたが、判定に困る程のものはありませんでした。この原因は紙質にあったと思われ、たので、この投票用紙の作成者である県委員会に次回回の選挙から紙質について研究されるようお願いいたしました。

委員会においても御指摘の点、今後研究改善して行きますのでよろしくお願ひいたします。尚この記号式投票は地方公共団体の長の選挙について条例で定めれば記号式投票が出来ることになつており、記号式投票の採用される選挙は、県知事選挙と町長選挙だけとなっております。

長洲町の災害誌 (3)

遺跡をたずねて

ものも来つて我等の危急の難を救助せり、因つてその命を存せり、今や懐顧すれば泣然として涙す、故に其の恩人に対して深く相報いと欲すと雖も足るところのものなし……然し池田木村の両恩人は明治二十六年十月十四日の海難で激涛の中に溺死せられた。この碑は三浦、久保の二人が長洲の恩者に対する報恩菩提供養の碑として永久に

の、十三日午後町内総出の出漁となつた。二里余の沖合に鯨鯨を入れ漁獲した、午前一時頃東北の風は次第に激しくなり暴風となつた。波は烈しい怒涛に変わり狂乱した、舟を河内、網田の方向に力の限り漕いだが木の葉のように揺られて衝突し三〇名の漁夫は海の藻屑と消えてしまった。嵐は去り果々とした溺死体は浜に無言の帰還をし

た松原墓地には暴風遭難死者の碑が建てられぬらぬ三二八名の名を刻み永久に後世に伝えたい。又碩学月田道跡も選文した碑に刻し冥福を祈念した。

天草郡大矢野町串の海岸は、有明海の波濤に侵蝕されて至る所に海崖と海蝕崖が出来板振り面白い松の明媚な海岸である。この海崖に四十七名の長洲漁民溺死体が漂着したのも嵐が去つてからのことである。串の漁民はこれを郷里長洲の見える崖上の風光の地に埋葬し「長洲漁民溺死者の碑」を建て、周辺を公園にして不遇の隣人を手厚く弔つた。六月ともなれば今年も又南国の花浜木綿が美しく咲き乱れることであろう。美しい隣人の海人魂である。

○救援隊並遭難者の碑 明治二十八年旧六月三日、部落民二十二名出漁中突風にあう、難を救うため選抜少壮者を救援隊として七名即ち松本伍市、松本万太郎、福島大松、松本竜次

委員となり、(爾)終始、本町社会体事に率先垂範し、日頃業も返上して指導助言に貢献された。

昭和三十三年、第一回子ども会育成連絡協議会長となり、二年間会務を、子ども会の健全育成に貢献された。

昭和三十三年、六栄地区婦人会長となり、三期三年間つとめ、婦人会活動に立派な成果をあげられた。

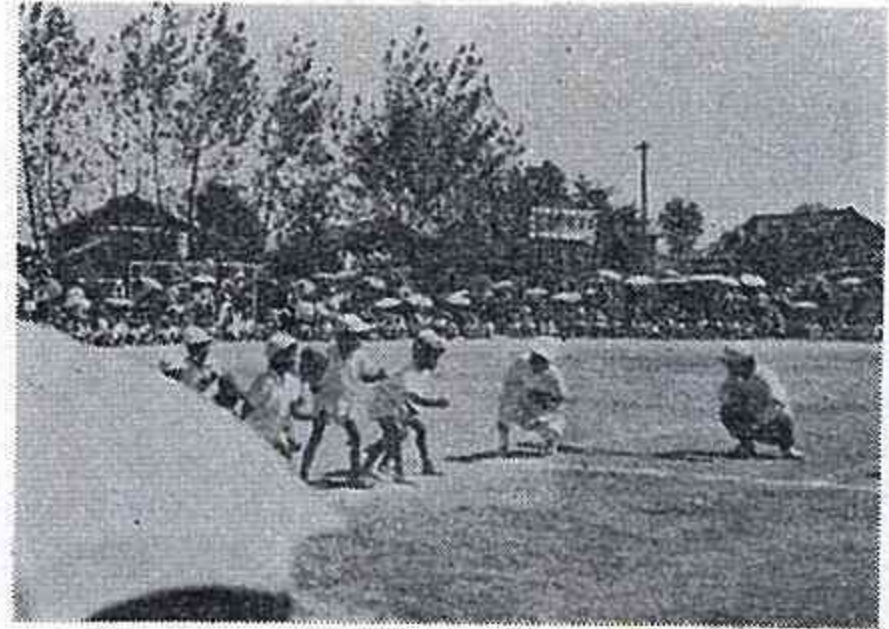
昭和四十一年には、郡婦連の理事として、郡婦人会活動にも貢献された。

昭和三十五年、社会教育委員となり、二年間勤務し又、公民館運営審議会委員として、八年間勤務し、本町社会教育の向上に寄与された。



町民体育祭

どろんこでハッスル



場内は興奮のつぼだ。結局総得点は、清源寺チームが堂々優勝、二位永福寺チーム、三位宮野チームで、来年の期待が大きい。

一日千秋の町民待望の体育祭が、去る四月三十日腹栄中学校グラウンドで、観衆約千五百人のもとに展開された。

明治天皇御製 世と共に語り伝えよ 命を捨てし人の 勲を

いよ／＼競技開始、水たまりの中をフルスピードで力走する選手、足をとられ、白衣のユニホームが、一瞬泥まみれになる

の御心を體して去る二月十一日の第一回建国記念の日

職域ソフトボール大会

役場チーム優勝

職場間の親睦融和をはかる職域ソフトボール大会を去る四月二十三日長洲中学校運動場に於て開催致しました

地区館だより

バケツを贈る

六栄婦人会では四月二十四日支部長会議を六栄小学校で開き子供の日

子ども会園芸コンクール

最優秀賞に上松原子子供会

子どもたちが自然に親しみ、自然を愛するこにより、情緒的精神の高揚を計ると共に

行政相談員に

守屋さん再任

長洲町担当の行政相談委員として守屋勲氏が昨年に引続いて再び委嘱されることになり、四月一日付をもって、行政管理局長官(国務大臣松平勇雄)より

火災速報

長洲郵便局あて『もし、もし火災です、何処の誰々の家がどこのくらい焼えていますか』と通報して下さい。

テレビの見方は

今度、公民館ではテレビを購入し、地域の人たちが自分たちの手でグループをつくり、話し合いの手がかりをつかみ、自分たち又グループ全体の意識を開発する手助けをする準備を整えています。

お知らせ

厚生課 戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給について 一、特別弔慰金は次の遺族に支給されます。

ありがとうございます

長洲町社会福祉協議会へ寄贈 病氣見舞に対する謝礼の一端として、後藤シズ子殿より

私の提言

私はこう考える

急激な社会の変化により、私たちが住んでいる町も、この二、三年のうちに変わりました。

青年団員

らにのびし、自分と自分の生活を向上させ、自分のおかれていく環境をよりよくし、明るく、住みよい、希望に満ちた社会を

国民年金(かけ金)を貰えなく

国民年金(かけ金)を貰えなくなる心配のある方々へ 大正4年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた方

運動免許申請は

道路交通法施行規則の一部改正により運動免許の申請(新規申請書、更新、再交付)は全部5号活字でタイプして申請することになりました。

編集後記

葉かげからもれてくる陽の光のやわらかさと、そこを透る風のさわやかな季節に、広報発行すべくでした。

新緑の候を迎え読者の皆様には御元気の事と存じます。さて、風さわやかな季節とは申しませんが、これから暑くなつて参ります

町から しめ出そう赤痢菌 診療所長 鳴尾吉郎

感染を起し発熱、腹痛、下痢、膿血便を来す疾病で、殊に幼児児では疫病となつてその生命を奪う恐ろしい病である事は御

水洗便所の設置等々良く云われませんが最終的には現在のところ各個人による予防処置しかない様です。

急激な社会の変化により、私たちが住んでいる町も、この二、三年のうちに変わりました。

国民年金(かけ金)を貰えなくなる心配のある方々へ 大正4年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた方

戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給について 一、特別弔慰金は次の遺族に支給されます。

葉かげからもれてくる陽の光のやわらかさと、そこを透る風のさわやかな季節に、広報発行すべくでした。